

身体障害者相談員、知的障害者相談員が委嘱されました

詳しくは☎障害福祉課☎788-4936

4月1日付けで次の方が、身体障害者相談員および知的障害者相談員に委嘱されました。相談員は、障害のある人の生活や支援制度などの相談に応じています。

【身体障害者相談員】

鍛冶屋 勇さん
佐藤 静子さん
関根 真澄さん
堀内 弘樹さん

【知的障害者相談員】

小泉 浩子さん
大貫 和彦さん

情報ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀5月

☎788・4909

詳しくは☎選挙管理委員会事務局



川崎 健次さん
(北)

委員



手塚 長七さん
(小針領家)

委員



鳥居 益門さん
(上日出谷)

委員長職務代理者



新井 俊彦さん
(川田谷)

委員長

3月30日付けで、次の方が選挙管理委員会委員に選任されました。

選挙管理委員会委員が選任されました

消防団からのお知らせ

令和6年度桶川市消防団辞令交付式が行われ、3月31日付けで

渡邊 二三雄さん (団本部)
加藤 栄さん (第2分団)
秋山 泰利さん (第4分団)
今林 義之さん (第5分団)
清水 貞一さん (第5分団)
荒井 朝晴さん (第7分団)
関口 武雄さん (第7分団)
小泉 猛さん (第8分団)
大木 克明さん (第9分団)

が退団され、長年の功績に対し小野市長より感謝状が授与されました。永い間、ありがとうございました。



また、4月1日付けで新しく

萩原 直哉さん (第2分団)
山田 琢也さん (第3分団)
渡部 昭彦さん (第4分団)
秋山 祐太さん (第4分団)
金田 直人さん (第5分団)
細谷 文人さん (第5分団)
高橋 秀知さん (第5分団)
関口 真稔さん (第7分団)
須山 陽一朗さん (第7分団)
白根 怜さん (第8分団)
染谷 桂吾さん (第9分団)



今後、市民の安心・安全を守るため、ご活躍を期待しています。

詳しくは☎安心安全課

☎788・4926



堀口守さんが副市長を退任

詳しくは☎秘書広報課
☎788-4900



副市長 退任の ごあいさつ

新緑の候、市民の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、3月31日をもって、任期満了により副市長を退任いたしました。

令和2年4月1日から4年間、皆様方には温かいご指導とご支援を賜り職務を全うすることができましたことを謹んで御礼申し上げます。

結びに、桶川市の益々の発展と市民の皆様のご多幸をお祈り申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。



樋口悟史さんが副市長に就任

詳しくは☎秘書広報課
☎788-4900



副市長 就任のごあいさつ

新緑の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、令和6年4月1日付けで桶川市副市長に就任いたしました。

本市は、市内に圏央道の2つのICを有し、首都圏と全国を結ぶ拠点都市として高いポテンシャルをもったまちです。

また、令和7年3月には圏央道桶川北本ICからほど近い場所に道の駅「べに花の郷おけがわ」の開設も予定されており、リニューアルオープンしました川田谷生涯学習センター及び農業センターとの一体的な活用についても期待が寄せられているところです。

将来に向けたまちづくりが着々と進む中、更なる飛躍に向けて前進する桶川市のお役に立てるよう、全力で職務に邁進してまいりますので、市民の皆様のご指導、ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

主な経歴

平成29年4月
埼玉県企画財政部市町村課課付
(行田市総合政策部長)

平成31年4月
埼玉県企画財政部財政課主幹

令和4年4月
県土整備部県土整備政策課
調整幹



皆様の善意

ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。有効に活用させていただきます。

桶川市赤十字奉仕団 様
(タオル)

詳しくは☎契約管財課
☎788・4913

「桶川市子ども・子育て応援基金」への寄付にご協力いただきありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。

川口信用金庫 様

詳しくは☎子ども未来課
☎788・4944

教育委員会委員が任命されました

4月1日付けで、教育委員会委員として井田佳代子さんが任命されました。



井田 佳代子さん

詳しくは☎教育総務課
☎788・4965

教育長職務代理者が指名されました

4月1日付けで、青木健志さんが教育長職務代理者に指名されました。

詳しくは☎教育総務課
☎788・4965

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	令和6年 2月末	令和5年 2月末	対前年 同月比
件数	27件	38件	-11件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	30人	47人	-17人

統計調査員を募集しています

詳しくは☎企画調整課☎788-4902

国が実施する統計調査に従事する調査員を募集しています。担当地域の世帯や店舗などへ訪問し、調査票を配付、回収、点検する業務です。調査員になるにはあらかじめ登録が必要です。

【登録要件】

- ・20歳以上
- ・守秘義務を遵守し、誠実に業務に取り組める人
- ・税務、選挙および警察に直接関係ない人

【報酬】

1 調査あたり、平均2万円から5万円程度(統計調査の種類や件数により異なります)。

桶川市青少年文化活動奨励顕彰の推薦募集について

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課☎788-4970

青少年の文化芸術活動に対する意欲の高揚を図り、もって市民文化の向上および発展に資するため、日頃の文化芸術の分野における活動において顕著な活動をし、優れた実績を収めたことにより、他の模範となる人を顕彰し、その功績をたたえることを目的とします。

対 象▶

- (1)市内の小学校、中学校もしくは高等学校の児童生徒または当該児童生徒によって構成された団体
- (2)市外の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校もしくは高等専門学校に通学する桶川市内に住所を有する児童生徒または当該児童生徒によって構成された団体
- (3)前2号の条件を満たした上で、**令和5年4月1日から令和6年3月31日まで**に全国、埼玉県内のコンクールなどで優秀な成績を収めた人

※過去5年以内に顕彰を受けた人は今年度、顕彰を受けることができません。ただし顕彰された対象より上位の実績がある場合は受けることが可能です。

推薦方法▶校長、団体の代表者または児童生徒の保護者などは、桶川市青少年文化活動奨励顕彰推薦書に作品、記録写真、実績記録の写しなどの参考資料を添えて、6月7日(金)までに生涯学習・スポーツ推進課へ。

授賞式▶日時および会場は後日、対象者にご案内します。

〈 告 告 〉

北里大学メディカルセンター市民コンサートのお知らせ

防災を考える～TSUNAMIヴァイオリンの調べ～

日時 2024年5月18日(土) 13:00開場、14:00開演、15:00終演(予定)

場所 北里大学メディカルセンター南館 1階エントランスホール

演奏 ヴァイオリニスト 中澤 きみ子 / ピアニスト 村上 藍

申込み 専用フォームより申込みください。(締切:5/10(金)まで)

主催: 北里大学メディカルセンター ☎048-593-1212 (代表)

※詳細、お申込みは病院ホームページより (<https://www.kitasato-u.ac.jp/kmc-hp/>)





桶川市スポーツ功労顕彰の推薦募集

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課 ☎788-4972

桶川市のスポーツ推進および競技力の向上を図るため、全国大会、関東大会またはその他これらに準ずる大会(以下「スポーツ大会」という)に出場し、優秀な成績を収めた人を顕彰し、その功績をたたえることを目的とします。

対象▶①個人においては、市内に在住、在学または在勤する人

②団体においては、市内に事務局を置くもの

③令和5年10月1日から令和6年9月30日までに出場した人

④①～③の条件を満たす人で、出場するスポーツ大会など、規定に該当する人

※桶川市スポーツ大会出場奨励金の交付を受けた人は、教育委員会が把握していますので申請の手続きは必要ありません。

※一度顕彰を受けた人は、受賞から5年間は顕彰を受けることができません。ただし、顕彰された対象以上の実績がある場合は受けることが可能です。

※スポーツ大会とは、各省庁または日本スポーツ協会加盟団体が主催する競技大会であって、県大会などの予選または標準記録を突破して出場するものをいいます。該当する大会や結果などについては、生涯学習・スポーツ推進課へ問合せください。

申込み▶桶川市スポーツ功労顕彰推薦書と各大会において授与された賞状並びに開催要項・プログラムの写しなどの参考資料を添えて、9月30日(月)までに、生涯学習・スポーツ推進課へ提出してください。※なお、9月の大会に出場する場合は、事前に連絡してください。

授賞式日程▶日時および会場は後日、対象者にご案内します。

桶川市スポーツ大会出場奨励金

スポーツの推進と競技力の向上を図るため、国際大会、全国大会、関東大会またはこれらに準ずる大会に出場する個人に対し、桶川市スポーツ大会出場奨励金を交付しています。

奨励金交付基準

①小学生、中学生および高校生においては、市内の小中学校、中学校および高等学校に在籍または居住する者が大会に出場する場合。

②一般においては、市内に在住または在勤する者が大会に出場する場合。

③国際大会を除き国内大会においては、各省庁主催および公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体が主催する大会であり、県大会などの予選または標準記録を通過して出場する場合。

④その他市長が必要と認めた場合。

申請方法▶「桶川市スポーツ大会出場奨励金交付申請書」に必要事項を記入のうえ、大会の開催要項、大会結果、プログラムなどを添えて、申請者の印鑑を持参のうえ、生涯学習・スポーツ推進課へ。

※市ホームページからも申請書をダウンロード出来ます。

区 分		金 額
オリンピック大会またはパラリンピック大会		1人につき、50,000円
海外で開催する大会	世界選手権大会 アジア競技大会 他国際大会	1人につき10,000円
国内で開催する大会	全国大会および 関東大会以上の大会	桶川駅から大会会場の最寄り駅までの距離 (1人につき) ・100km未満 2,000円 ・100km以上200km未満 4,000円 ・200km以上 6,000円 ※ただし、小学生以下の者は、上記金額の半額とする。

道路サポーターを募集しています

詳しくは☎道路河川課☎788-4954

市では、協働事業の一環として道路の清掃や環境美化活動などのボランティア(個人・団体を問いません)を募集しています。ご協力いただけるサポーターの登録を、お待ちしております。

活動に参加できる人や団体▶年2回以上活動ができ、市内在住・在学、事務所または事業所を有する個人や法人

※現在市内では、19団体が道路サポーターとして登録しています。

支援の内容▶市から清掃用具(軍手・ゴミ袋・土のう袋)などを支給します。

活動報告の提出▶実施した活動内容を、所定の用紙で提出していただきます。

申し込み▶登録申込書に活動場所、内容を記載のうえ、直接、道路河川課へ。

その後、活動内容などに関する合意書を参加団体と市で締結します。

※登録申込書は、市ホームページからダウンロードのほか、道路河川課窓口で配布しています。



「道路等損傷通報システム」について

詳しくは☎道路河川課☎788-4954

市では、道路の安全を速やかに回復することを目的とした「道路等損傷通報システム」を運用しています。市民の皆さんが、道路の不具合などを市電子申請・届出サービスを利用して、スマートフォンやパソコンから手軽に通報することができます。ご協力をよろしくお願いいたします。



こんなときは通報してください(一例です)

- ・道路の陥没
- ・側溝蓋の破損
- ・カーブミラーの破損 など

撮影時の注意

- ・場所が特定できる遠く(全景)の写真を1枚
 - ・破損状況が分かる近く(拡大)の写真を1枚
- 上記のような写真を2枚以上撮影してください。

通報システムのいくつかの項目にチェックをいれて完了



▲遠くの写真例



▲近くの写真例



桶川市ホームページ内で「桶川市道路等損傷通報システム」と検索してください

〈広告〉

1級空き家 管理士による 空き家と相続の無料個別相談会



令和6年5月26日(日)

【時間】10:00 ~ 12:00

【場所】響の森 桶川市民ホール

(〒363-0022 桶川市若宮1-5-9)

↑詳しくは
弊社HPまで

《要事前予約》
先着15組
(1組30分)

実際に依頼いただいた物件



誰も住んでいないご実家や
放置されている
空き地のことなど
お気軽にご相談ください。



株式会社 樹
埼玉県知事(1)第24756号

正直不動産



〒338-0011
さいたま市中央区新中里5-20-9
営業時間: 10時 ~ 18時

☎ 048-789-7147

正直不動産 埼玉

検索



駅東口周辺整備状況について

詳しくは☎駅東口整備推進課
 ☎783-2526

市および埼玉県では、駅東口周辺を安心、安全に利用していただけるよう、各整備事業を進めています。

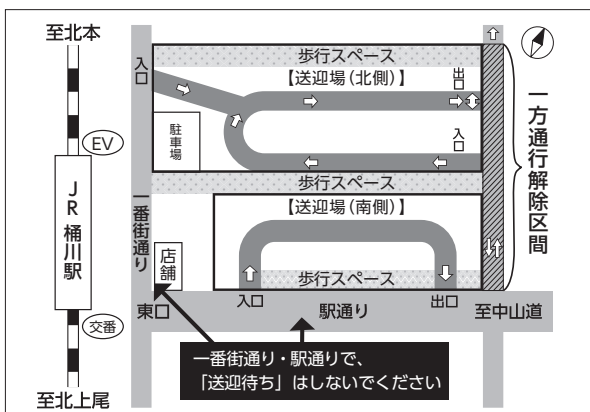
令和5年度末の各整備事業の状況については、下表のとおりです。

各整備事業の進捗にあわせて、「駅東口周辺地区」の下水道などインフラ整備を順次、進めていきます。

事業名	整備範囲・幅員延長	事業主体	用地買収率
駅東口駅前広場	面積=5,600㎡	市	約92%
駅東口通り線(駅通り)	幅=20m 延長=130m	県	約88%
仲仙道線(中山道)	幅=16m 延長=148m		
市道11-1号線	幅=20m 延長=80m (桶川駅前交差点から東へ)	市	100%

【桶川駅東口への車での送迎について】

送迎の際は、**駅東口送迎場**をご利用いただき、道路上や送迎場・駐車場内での「**駐車や長時間の停車**」は、ご遠慮願います。



◀ 駅東口送迎場(北側・南側)



◀ 事業の進捗状況(桶川駅前交差点の様子)

定例会・総会のお知らせ

定例会・総会名	とき	ところ	問合せ
教育委員会 第5回定例会	5月24日(金)午後2時 ※次回は6月21日(金)(予定)	市役所4階会議室401	教育総務課 ☎788-4965
農業委員会 第5回総会	5月24日(金)午後2時 ※次回は6月25日(火)(予定)	市役所3階会議室304	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

〈 広告 〉

ニチエー塗装

外壁塗装 各種リフォーム 職人に直接

外壁・屋根塗装

お任せください!

●完全自社施工 ●見積無料 ☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 〒363-0025 桶川市下日出谷943-228

国産品だから安心!
 抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、
 夕方お持ちします。
 家具など、
 荷物の移動無料!

山中畳店



TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

令和6年度「保育所・放課後児童クラブ」の 年度途中入所・入室申し込み受け付けについて

詳しくは☎保育課☎788-4947

5月以降の保育施設(保育所・認定こども園・地域型保育施設)・放課後児童クラブの年度途中入所・入室の申し込みを受け付けています。

就労証明書など、勤務先で記入してもらったものがありますので、申込書類は時間に余裕をもって用意してください。詳細は、保育課で配布の入所・入室案内をご覧ください。

【入所・入室の基準】

保護者(同居する祖父母を含む)が就労・妊娠・出産・病気・けが、介護・看護、災害復旧、就学などにより家庭において保育できないことが常態であるもの。

【提出先】保育課

【保育施設の受付期間】

《毎月1日入所》

希望月の前月5日(土・日・祝日の場合は翌日)まで

【放課後児童クラブ受付期間】

《毎月1日入室》

希望月の前月10日(土・日・祝日の場合は翌日)まで

《夏休み申し込み》

6月10日(月)まで

《冬休み申し込み》

11月11日(月)まで

《春休み申し込み》

令和7年2月10日(月)まで



夏休み 放課後児童クラブ臨時職員(補助員)の登録者募集について

詳しくは☎保育課☎788-4948

夏休み期間中の公立放課後児童クラブ臨時職員(補助員)の登録を募集しています。

勤務場所▶放課後児童クラブ(市内小学校区)

勤務時間▶午前7時30分から午後6時30分のうち、

1日4時間30分から7時間45分までのシフト制

※日曜・祝日は休室

※勤務時間のうち、週1~3日勤務

※勤務日数は各クラブの状況により変動します。

時給▶1,141円から

対象▶18歳(高校生不可)から

※経験、資格が無くても安心して働けます。詳しくは、市ホームページなどを確認してください。

募集▶20人程度

申込み▶履歴書(任意様式・写真貼付)持参のうえ、直接保育課へ。



放課後児童クラブ夏休み入室の申し込みを受け付けています

詳しくは☎保育課☎788-4948

市内の公営放課後児童クラブ・民営放課後児童クラブでは、夏休み入室の申し込みを受け付けています。

入室条件▶保護者が就労などで昼間家庭にいないことが常態であること。

申込方法▶保育課または各民営放課後児童クラブで配布している申込書類に必要事項を記入し、次の申し込み先に直接提出してください。

クラブ	受付期間	申込先	連絡先
①公営放課後児童クラブ	6月10日(月)まで	保育課窓口	☎788-4948
②桶幼放課後児童クラブ	6月21日(金)まで	桶幼放課後児童クラブ	☎729-6138
③ひがし放課後児童クラブ	6月3日(月)から6月10日(月)まで	ひがし放課後児童クラブ	☎871-5186
④桶川なのはな放課後児童クラブ	6月3日(月)から6月10日(月)まで	桶川なのはな放課後児童クラブ	☎782-7117
⑤桶川アフタースクール	随時	桶川アフタースクール	☎787-8787



～市税などの納付は便利な口座振替で～

詳しくは☎収税課

☎788-4917

市税などの納付は口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

令和6年度 市税など納期限一覧

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限 (振替日)		5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	
市民税 県民税 (普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 (種別割)		全期										
国民健康 保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	
後期高齢者 医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	

※その他の収納金(保育料・放課後児童クラブ負担金・下水道受益者負担金・入学準備金貸付金・学校給食費)の納期限は、担当課へ問い合わせてください。

【口座振替対象税目など】

①市民税・県民税(普通徴収)	②固定資産税・都市計画税	③軽自動車税(種別割)	④国民健康保険税	⑤保育料
⑥放課後児童クラブ負担金	⑦下水道受益者負担金	⑧入学準備金貸付金	⑨介護保険料	⑩後期高齢者医療保険料
				⑪学校給食費

【口座振替対象金融機関】

埼玉りそな銀行 [㊞]	みずほ銀行 [㊞]	三菱UFJ銀行 [㊞] (注1)	三井住友銀行 [㊞]	りそな銀行 [㊞]
足利銀行 [㊞] (注1)	武蔵野銀行 [㊞]	東和銀行 [㊞]	大光銀行	埼玉縣信用金庫 [㊞]
川口信用金庫 [㊞]	青木信用金庫 [㊞]	中央労働金庫 [㊞]	さいたま農業協同組合	ゆうちょ銀行 [㊞] (注2)

(注1)三菱UFJ銀行・足利銀行は「下水道受益者負担金」の口座振替の取り扱いがありません。

(注2)依頼書で申し込む場合は、直接ゆうちょ銀行で手続きをしてください。

㊞…ペイジー口座振替受付サービス対象金融機関

【申し込み手続き】

申込方法	ペイジー口座振替受付サービス	桶川市収納金口座振替依頼書
申込窓口	市役所(収税課、高齢介護課、保険年金課)	市役所(収税課)
申込手続き	「口座振替対象金融機関」の [㊞] マークがある金融機関のキャッシュカードを持参のうえ、上記「申込窓口」で手続きをしてください。 ※手続きの際、本人による暗証番号の入力が必要です。 ※生体認証専用のカード、磁気ストライプのないカード、法人名義のカードは使えません。また、カードの磁気を読み取れない場合は、口座振替依頼書での申し込みとなります。	納税通知書などに同封の依頼書や、市役所(収税課)および市内金融機関に備え付けの依頼書に必要事項を記載のうえ、郵送または直接収税課窓口にて持参し、申し込んでください。 ※ゆうちょ銀行の場合は、直接ゆうちょ銀行の窓口で手続きをしてください。
申込期限と振替開始日	毎月15日(12月は10日)締切で、当月末から口座振替が可能です。 例) 5月15日まで申込み→5月末から	納期限の1か月前が申込期限です。 例) 5月末まで申込み→6月末から

※一度申し込めば、毎年継続します。ただし、固定資産税・都市計画税の場合、不動産の共有者や持分などに変更があった場合は、継続されない場合があります。その場合は、あらためて申し込みの手続きが必要となります。

※振替日に残高が不足していると、振り替えができません。再振り替えは行っていないので、残高の確認は前日までお願いします。

※口座振替後に領収書などは送付していません。随時、通帳記帳などにより確認してください。

令和6年度『固定資産税・都市計画税納税通知書』のお知らせ

詳しくは☎税務課☎788-4916

『令和6年度固定資産税・都市計画税納税通知書』を納税義務者に送付します。納税通知書は、今年度の固定資産税などに係る税額、納期限、口座振替の日付などについてお知らせするものです。

通知書には『課税明細書』を添付しており、納税額のもとになる土地や家屋の面積、評価額や税額などを一筆、一棟ごとに記載していますので、所有している資産の確認ができます。また、確定申告に固定資産税を必要経費として計上する場合などには、税額の根拠としても利用できます。詳しくは『固定資産税・都市計画税のしおり(令和6年度版)』を同封していますので、あわせて確認してください。

電話で問合せの場合は、納税通知書を用意してください。

自動車税・軽自動車税についてのお知らせ

詳しくは☎税務課☎788-4915

5月は自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納期です。納税通知書に記載の金融機関・郵便局・コンビニなどで納められます。忘れずに、5月31日(金)までに納めましょう!

【軽自動車税(種別割)納税証明書について】

車検を受ける日	軽自動車税のお支払い方法	
	納付書	口座振替
5月30日(木)まで	領収印のある令和5年度納税証明書 (納付書の右側部分)	令和5年度納税証明書 (昨年度6月中旬に送付)
5月31日(金)以降	領収印のある令和6年度納税証明書 (納付書の右側部分)	令和6年度納税証明書 (今年度6月中旬送付予定)

次の場合は、税務課窓口で納税証明書(車検用)を取得してください。

- ・納付書を電子決済(PayB、PayPayなど)で納めた場合
- ・再発行した納付書で納めた場合
- ・5月31日(金)以降に軽自動車税の納税証明書(車検用)【はがき】が到着する前に車検を受ける場合

【軽自動車税の納税証明書(車検用)取得の際の注意点】

- ・金融機関等から市に納付の記録が届くまで時間を要する(最大2週間程度)ため、納付直後は証明書が発行できない場合があります。

領収書または引き落としの記載のある通帳など(納付が確認できるもの)を持参し、税務課窓口までお越しください。納税証明書(車検用)を無料で発行します。

- ・証明書発行の際は、窓口にお越しになる人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)および証明書を要する軽自動車の車検証(コピー可)を持参してください。

【軽自動車税(種別割)の減免について】

身体もしくは精神に障害があり、一定の要件を満たす人が所有する軽自動車、または当該障害者の人と生計を共にする家族の人が所有する軽自動車で、その人の通院、通学などのため使用される場合、軽自動車税(種別割)が減免となります。

減免を申請する場合は、納税通知書が届きましたら納期限の5月31日(金)までに必要な書類を添えて、**税務課に申請してください。**(納期限を超過した場合、納付した場合は受付が出来ませんので、必ず期限内に提出をお願いします)。また、前年度に減免を受けた場合も**毎年手続きが必要**となりますので、ご注意ください。

詳細については、市ホームページまたは税務課へ問合せください。

軽自動車税に関する問合せ→税務課☎788-4915

自動車税に関する問合せ→自動車税コールセンター☎0570-012-229



海外に転出する際の国民年金加入者の手続きについて

詳しくは☎保険年金課☎788-4943または大宮年金事務所☎048-652-3399

国民年金の第1号被保険者が海外に転出する場合、転出日の翌日に国民年金の資格は喪失します。市民課で海外転出の住民票異動後に、保険年金課で国民年金第1号被保険者の喪失の届出をしてください。

●海外任意加入の手続き

海外転出後も引き続き国民年金の加入を希望する人は、改めて任意加入の申し出が必要です。上記の喪失の届出と併せて海外任意加入の申し出をしてください。海外任意加入をする際には、日本年金機構から送付される納付書などを本人の代わりに受け取る国内協力者(親族など)の設定が必要です。国内協力者がいない場合は、大宮年金事務所に相談してください。

●海外任意加入をする…

- ・海外任意加入をして国民年金を納付することで、任意加入しない場合に比べて老齢基礎年金の受給額が多くなります。
- ・海外在住期間中に初診日のある病気やけがが原因で障害が残った場合や死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を請求することができます。

※保険料納付要件などを満たしていることが必要。

●手続きに必要なもの

- ・身分証明書
- ・基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など)またはマイナンバーカード
- ・口座振替を希望する人は、通帳および金融機関届出印

●その他

- ・海外から転入された際にも国民年金の加入の手続きが必要になりますので、住民票異動後に保険年金課にお越しください。

※海外任意加入をしていた場合も必要です。

- ・第2号被保険者や第3号被保険者は、退職や扶養から外れることがない限り、海外に転出する際の保険年金課での手続きの必要はありません。



▲日本年金機構
海外任意加入説明ページ

野生鳥獣についてのお願い

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4925

野生鳥獣は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」などにより保護されていて、原則として捕獲することや飼育することはできません。

弱っている、またはけがをしている野生鳥獣を見つけても、すぐに保護は行わないでください。野生鳥獣は自然に回復する力をもっているため、手を出さずに見守ることが原則です。人が捕まえることでかえってけがが悪化したり、ショックを起こして死んでしまうことがあるので、必ずしも保護することが野生鳥獣にとって良いこととは言えません。

また、野生鳥獣に触ると人間のにおいが付いてしまい、仲間たちから敵だと見なされ仲間外れにされてしまうことや、一度エサを与えてしまうと人間からエサをもらえると学習して自力でエサを探さなくなってしまうことなどから、自然の中に戻れなくなる可能性があります。

野生鳥獣は自然の中で生きています。生態系を壊さないためにも野生鳥獣と適切な距離を保ちつつ、見守っていただきますようお願いいたします。

なお、人為的なケガであることが明らかな場合など、緊急に保護しなければならない場合はご連絡ください。



今月の納期

固定資産税・
都市計画税

【第1期】

軽自動車税 【全期】

納期限…5月31日(金)

納付は期限内に!

防災行政無線などを用いたJアラートの訓練放送の実施について

詳しくは☎安心安全課☎788-4926

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。桶川市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。

つきましては、訓練のための放送ですので、災害などとお間違いにならないようご注意ください。

実施日時▶5月22日(水)午前11時から

放送内容▶(上り4音チャイム)「これは、Jアラートのテストです」×3
「こちらは、防災桶川です」(下り4音チャイム)





犬と猫の正しい飼い方



詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

犬や猫が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑をかけないようにする必要があります。以下のことを確認しましょう。

犬の飼い主が守るべきこと

- 鳴き声が他人の迷惑にならないように注意しましょう。
- 屋外に犬を連れていくときは必ずリード付け、これを短く持ち、周囲に配慮しましょう。
- 散歩中に犬がしたふんは持ち帰り、尿は洗い流すなど、必ず後始末を行いましょう。

犬に関する相談☎鴻巣保健所 ☎048-541-0249



猫の飼い主が守るべきこと

- 室内で飼いましょう。ふん尿により悪臭がする、ごみ置き場を荒らされる、車を傷つけられる、鳴き声がうるさいなど、周囲の人の迷惑にならないようにしましょう。
- 首輪や迷子札、マイクロチップを付け、飼い猫だと分かるようにしましょう。室内飼いであっても、突然の物音に驚いたり、開いた窓から逃げてもあります。
- 不妊・去勢手術をして飼いましょう。不妊・去勢手術をしないしていると、飼い主の知らない間に子猫が生まれることがあります。猫は年に3回以上の出産が可能で、1回の出産で5匹前後生まれるため、1頭のメス猫から1年後には合計20頭以上に増えてしまうこともあります。また、不妊・去勢手術には、病気の予防やストレスの軽減、発情に伴う異常な行動がなくなるなどの効果もあります。



野良猫の世話について

「かわいそう」という気持ちで野良猫に餌や水を与えるだけで、後片付けや、排せつ物の処理、不妊・去勢手術を含む適切な管理を行わないと、近隣住民の迷惑に繋がり、苦情となってしまえばかりか、結果として不幸な猫の増加を招くこととなります。安易な気持ちで餌やりをしないようにしましょう。

猫に関する相談☎県動物指導センター南支所 ☎048-855-0484

彩の国動物愛護推進員をご存じですか？

彩の国動物愛護推進員は、動物愛護に関する分野で経験や技能を有し、地域の活動や野良猫のTNR活動(※)、子犬や子猫の譲渡の支援などを通じて県内における動物愛護の推進に協力するボランティアとして、知事から委嘱を受けた人です。

彩の国動物愛護推進員は、相手の求めに応じて動物の問題を解決するためのヒントやアドバイスを提供したりなどの相談に応じてくれます。

※TNR活動:野良猫を捕まえ(Trap)、不妊・去勢手術を施し(Neuter)、捕まえた場所に戻し(Return)、野良猫がそれ以上増えないようにする活動のこと



問合せ☎県生活衛生課 ☎048-830-3605

〈広告〉

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所ムスベル

心温まるご葬儀は当社へ

会館・祭壇・霊安室・使用料無料
返礼品2割引

桶川市
社会福祉協議会
指定業者です

プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日
24時間受付



0120-33-7475

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-oono.com>



障害のある人への手当のご案内

詳しくは☎障害福祉課 ☎788-4935

市内に住所を有する在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活において、重度の障害ゆえに介護などの特別な費用負担の軽減を図ることを目的とする手当についてお知らせします。現在受給資格のある人は、手続きは不要ですが、支給要件に該当しなくなった場合(障害の程度の軽度化、死亡、入院、施設へ入所など)は、届け出が必要です。

特別障害者手当

支給要件▶20歳以上で、身体または精神(知的)の著しい重度の障害により、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人。

次の場合には手当を受けることはできません▶

- ①施設に入所しているとき
- ②病院または診療所に継続して3か月以上入院しているとき

障害児福祉手当

支給要件▶20歳未満で、身体または精神(知的)の重度の障害により、日常生活において、常時の介護を必要とする状態にある人。

次の場合には手当を受けることはできません▶

- ①障害を支給事由とする年金を受給しているとき
- ②施設に入所しているとき

〈所得による支給制限〉

各手当は、本人または配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得が、扶養親族などの有無および人数に応じて一定額以上であるときは、その年の8月

から翌年の7月まで(1年間)支給が停止されます。
〈手当を受ける人へ〉

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳とは制度が異なります。障害認定に当たり専用の診断書により新たに医師の診断を受けていただく場合があります。

重度心身障害者手当

支給要件▶次の①～③の障害者手帳を取得している人

(ただし、特別障害者手当・障害児福祉手当を受給中の入、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した人または、等級変更などにより65歳以上で新たに資格に該当した人を除く)

- ①身体障害者手帳1・2級
- ②療育手帳A・A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

〈所得による支給制限〉

本人の住民税が課税されているときは、その年の8月から翌年の7月まで(1年間)支給が停止されます。

情報ステーション
健康ステーション
いっしょにDOOですか
まちの話題

消費生活センターからのお知らせ



消費者へのアドバイス

- ①冷静になってパソコンの再起動をする!
- ②画面上の連絡先には絶対に連絡しない!
- ③1人で判断せず知人や家族等に相談する!

桶川市消費生活センター

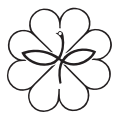
相談日▶毎週月～金曜日
(祝日を除く)

相談時間▶午前10時～正午、
午後1時～3時30分

電話▶786-3211(代表)



©埼玉県消費生活課



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

～支えあう 住みよい社会 地域から～ 詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

民生委員・児童委員とは

地域の福祉を担うボランティアで、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され活動しています。

現在市内では146人の民生委員がそれぞれの担当地域で活動しています。そのうち14人は担当地域をもたない「主任児童委員」で子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員です。

民生委員制度は、100年以上の歴史と伝統を有しています

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まります。生活に困窮する人々を救うため始まった制度で、その後今日に至るまでさまざまな理由で生活上の課題をかかえる人々の支えになってきました。

こんな活動をしています

●身近な相談相手として

地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスの情報提供を行います。

●地域の見守り役として

訪問などを通じて高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

心配ごと、悩みごと ひとりで抱えていませんか

民生委員は、相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。民生委員には民生委員法による守秘義務があります。安心してご相談ください。

お住まいの地域の担当委員が知りたい場合は、社会福祉課までお問い合わせください。

なぜ5月12日が「民生委員・児童委員の日」？

民生委員制度の源となった「済世顧問制度」の設置に関する規程が交付されたのが、大正6年5月12日であることから、この日を「民生委員・児童委員の日」としています。

生ごみ処理容器・生ごみ減量化機器購入費補助金のご案内

～ごみの減量にご協力をお願いします～

詳しくは☎環境センター☎728-1902

家庭から出る生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器(コンポスト)および生ごみ減量化機器(電気式など)を購入し、設置した人に補助金を交付しています。

主な要件	①生ごみ処理容器などの購入時に桶川市内に住所を有し、現に居住していること。	
	②生ごみ処理容器などの利用により家庭から排出される生ごみの減量を図ることができること。	
補助金額	③たい肥化された生ごみをたい肥として自家処理できること。	
	④生ごみ処理容器などを常に良好な状態で維持管理できること。	
	⑤購入日から5年以内につき、1世帯あたり1基であること。	
	⑥生ごみ処理容器などの購入に対し、他市町村で同様の補助金を受けていないこと。	
	生ごみ処理容器	購入金額の2分の1(ただし、上限3,000円)
	生ごみ減量化機器	購入金額の2分の1(ただし、上限20,000円)
申請に必要なもの	・100円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てとなります。	
	・購入時の割引やポイント、配送料や消耗品などの費用は補助金の対象経費には含まれません。	
	1 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付申請書(様式第1号) ※ホームページからのダウンロードのほか、環境センターまたは環境対策推進課で配布しています。	
申請先	2 必要事項が記載されている領収書(レシート不可) (必要事項)	
	・生ごみ処理容器などの購入日	・購入者の氏名
	・販売者の住所および名称	・生ごみ処理容器などの名称および型式などが記載されているもの
申請先	3 申請する人の認印	
申請先	環境センターまたは環境対策推進課(市役所3階)	



人権擁護委員について

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

人権擁護委員は、市民の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。市では、法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が活動しています。

こんなことをしています！

《人権相談》毎月第2火曜日 9:00~正午

- ・日常の悩みごと
- ・離婚問題
- ・子どものいじめなど

《啓発活動》

- ・駅やイベント会場での街頭啓発活動
- ・小中学校や保育所などでの人権教室
- ・小学校での人権の花運動など

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、人権擁護委員を知ってもらい、人権尊重の大切さを呼びかけるために、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。



▲▼人権の花運動

「特設人権相談所」を開設します！

とき▶6月1日(土)午前9時~正午
ところ▶市役所3階会議室301

人権擁護委員の日に合わせて、特設人権相談所を開設します。



パートナーシップ制度に係る連携協定

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

令和6年4月12日に、県内自治体と「パートナーシップ制度に係る連携に関する協定」を締結しました。

宣誓者が協定を締結した自治体間で住所を異動し、引き続きパートナーシップ制度の利用を希望する場合、手続きや書類の一部を簡略化することができます。

※手続きなどについては、市または転出先自治体ホームページを確認してください。

桶川市パートナーシップ宣誓制度

令和3年2月1日から「桶川市パートナーシップ宣誓制度」を開始しています。

この制度は、性別に関係なく互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力しあうことを約束した二人が、市に対して宣誓書を提出し、市が宣誓したことを証明する制度です。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法的な権利や義務の付与を伴うものではありませんが、宣誓した二人の思いを尊重するとともに、導入により、性的マイノリティをはじめとする多様性への理解が進み、差別や偏見のない誰もが暮らしやすい社会になることを期待するものです。



桶川市公式 Facebook ページ

市からのお知らせや市民活動などを投稿しています。



いいね!

<https://www.facebook.com/city.okegawa>

男女共同参画審議会委員を募集します

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

男女が共に性別に関わることなく、その個性と能力を発揮することができる社会「男女共同参画社会」の実現に向け、その推進に関する施策について調査や審議などを行う「男女共同参画審議会委員」を募集します。

任期▶6月1日から2年間

応募資格▶18歳以上の市民で、男女共同参画の推進に関心を持ち、年3回程度の会議(原則、平日昼間開催)に参加できる人

募集人数▶男女各1人

申込み▶5月17日(金)までに、応募用紙によるレポート(「これからの男女共同参画社会を実現するために必要なこと」をテーマに400字程度※様式自由)を提出



5月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会 / ☎786-3211 (代表) FAX 786-0336

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話題

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	5月10日(金)・24日(金)・31日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00 6月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 14:00~17:00 15日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	9日(休) 13:00~16:00 ※次回は6月13日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内、	1日(休) 13:00~16:00 ※次回は6月3日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	対面 電話 WEB	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	22日(休) 13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	14日(火) 13:00~16:00 ※次回は6月11日(火)	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	18日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面 WEB	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	10日(金) 10:00~12:00 ※次回は6月14日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談 性の多様性に関する相談	13日(月)・27日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	14日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	電話 対面	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211	自治振興課
子どもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
子どものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。 ※◎の相談は、一年度に各1回のみ受けられます。

〈 広告 〉

高齢 要介護 障害 美容院に行きたいけど行けない...
福祉美容師がご自宅・施設まで出張します

カット シャンプー カラー パーマ ネイル

ほうもんびよう 訪問美容 NYATTE (ニヤッテ)

☑️ご予約・お問い合わせはメールフォームから

上尾特選落語 三遊亭小遊三・春風亭昇太 二人会

2024年 **7月7日(日) 13:30開演**

S席4,000円 A席3,800円(全席指定・消費税別)

主催:あげお文化創造パートナーズ/株式会社 主権:あげお文化創造パートナーズ/株式会社
お問合せ:上尾市文化センター ☎048-774-2951 / 株式会社 ☎048-372-1113(平日10:00~17:00)

プレイガイド 上尾市文化センター ☎048-774-2951
上尾市コミュニティセンター ☎048-775-0866
チケットぴあ・ローソンチケット・イープラスほか

あげお富士住建ホール (上尾市文化センター) 未就学児入場不可



「認知症ケア相談室」
を利用してください



在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。

対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族

相談日▼5月10日(金)、6月14日(金)

午前中(予約制) ※予約多数の場合は、相談のうえ対応します。

相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム

申込み・詳しくは☎高齢介護課
788・4938

認知症サポーター
養成講座



(令和6年3月末現在
受講者7,203人)

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができますよう支える応援者のことです。講座修了後には『認知症サポーター証』をお渡しします。

とき▼5月30日(木)午後1時30分～3時(午後1時15分から受付)

ところ▼川田谷公民館視聴覚室
定員▼10人

費用▼無料 持ち物▼筆記用具
申込み☎5月24日(金)までに、電話で、地域包括支援センターねむのき(☎783・5311)へ。

桶川市いきいき健康農園
利用者募集

貸農園を利用し、土に親しみ、野菜づくりを始めた人等を募集します。

募集期間▼随時。平日午前8時30分～午後5時15分

対象▼市内在住の60歳以上の人で、桶川市内の「いきいき健康農園」を利用していない人

場所・区画▼

農園	空き区画数※	場所
坂田第1農園	4	マミーマート桶川坂田店西側
坂田第2農園	2	(特養)べに花の郷北側
坂田第4農園	3	おけがわ団地北側

※1区画20㎡程度。空き状況変動有。

問合せ☎高齢介護課
788・4940

桶川市暮らしとこころの
総合相談会(無料)

内容▼弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与、成年後見など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

とき▼5月19日(日)午前9時～正午

ところ▼保健センター

運営▼夜明けの会(市委託事業)

申込み・問合せ☎平日午前10時～午後5時に、夜明けの会(☎774・2862)へ。

埼玉県中央広域消防本部
応急手当(上級救命講習)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生(成人、小児、乳児、新生児)、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験

*講習修了者には修了証を交付

とき▼6月16日(日)午前9時～午後5時(午前8時50分から受付、WEB講習受講者は午前10時50分から受付)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638・1)

対象▼桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で中学生以上の人

問合せ☎県央地域振興センター
777・1110

(再受講可)

定員▼30人【先着順】

※定員になり次第締め切り

費用▼無料

持ち物▼筆記用具、昼食※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書

その他▼①事前の体温測定とマスクの持参をお願いします。②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。③当消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。

申込み・問合せ☎5月15日(水)午前9時受付開始)～6月9日(日)までに、電話または直接、川里分署(鴻巣市関新田1330番地1 ☎048・569・4119)へ。

県央地域振興センター
「防犯のまちづくり」の動画を公開します。

県央地域振興センターでは、「防犯のまちづくり出前講座」の動画を県公式チャンネルで公開しています。自治会や学校PTAの研修などで活用してください。

視聴はこちら▼



問合せ☎県央地域振興センター
777・1110

楽しくポイントを貯め、記念品と交換！ 健康長寿いきいきポイント事業に参加しませんか？

詳しくは☎社会福祉協議会☎728-2221、高齢介護課☎788-4938

高齢者の健康維持促進を目標に【健康長寿いきいきポイント事業】を実施しています。
65歳以上の市民は、どなたでも参加できます。

参加方法

手帳(登録ぶっく)を
受け取る

ポイントを貯める

記念品と交換する

申請先：

高齢介護課・
社会福祉協議会・
健康増進課(土・日・祝日除く)・
各公民館(休館日除く)



- 参加コース：市が指定する介護予防事業や社会参加・生涯学習などに関する講座に参加する
健康診査や各種がん検診を受ける
- 自分でチャレンジコース：健康に関する自己目標を立てて実施し、記録をつける
- OKEGAWA散策コース：市内を散策し、お気に入りの場所を紹介する

50ポイントまたは100ポイントで記念品と交換！



記念品の例…オケフ
ヤンの保冷ボトル
オルダー(100P)

★9月の敬老月間には、市内公共施設などを巡ってスタンプを集めるとポイントが付与される「いきいき敬老スタンプラリー事業」を実施予定です。

高齢者の暮らしにかかわる心配ごとや問題は、 地域包括支援センターに相談してください



詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

相談内容▶「体力が落ちて生活がしづらい」「物忘れが増えて心配」「家族の介護がづらい」「虐待が疑われる高齢者がいる」などお住まいの地区のセンターへ相談してください。

利用時間▶月～土曜日(午前8時30分～午後5時15分)

休業日▶日曜日、祝日、年末年始(緊急時などの相談は常時対応します。)

市内地域包括支援センター

ハートランド

所在地▶坂田1725(埼玉県中央病院となり)
電話▶777-7055
担当地区▶東、西、南、北、寿、神明、
国道西側の坂田、
国道西側の加納

桶川市社会福祉協議会

所在地▶末広2-8-8
電話▶728-2265
担当地区▶末広、坂田東、坂田西、篠津、
五町台、舎人新田、小針領家、
倉田、赤堀、国道東側の坂田、
国道東側の加納

ルーエハイム

所在地▶若宮1-5-2 おけがわマイン4階
電話▶789-2121
担当地区▶下日出谷、下日出谷西、下日出谷東、
泉、若宮、鴨川、朝日

ねむのき

所在地▶川田谷5830-1(鈴木内科医院近く)
電話▶783-5311
担当地区▶上日出谷、上日出谷南、川田谷



今月の「おれんじカフェ」

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。専門職への相談や、入所している皆さんと体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めることにより、「誰もが住みよい桶川市」を目指しています。



★事前申込み制。各開催場所に連絡のうえお越しください。

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

開催場所	開催日	開催時間（出入り自由）
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	5月17日(金)	13:30～15:00
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	5月9日(木)	13:30～15:00
グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3 ☎729-4072	5月16日(木)	13:00～17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	5月19日(日)	9:00～15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	5月18日(土)	13:30～15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき※申込みなく当日参加可。 川田谷5830-1 ☎787-0311	5月5日(日・祝) 6月2日(日)	9:30～11:30

地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場

介護者のつどい

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938



介護者のつどい	と き	5月22日(水) 午後2時～3時
	ところ	地域福祉活動センター(末広2-8-8) 講習室兼会議室
	内 容	介護のよろず相談、談話。 日頃の悩みを話してスッキリしませんか。お待ちしております。
	定 員	10人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会 ☎728-2265
介護者のつどい「蘭の会」	と き	6月1日(土) 午後1時30分～2時30分
	ところ	ねむのき(川田谷5830-1)
	内 容	ご自宅で介護が必要となった時、どこに？誰に？相談していいのか？またどんなサービスが利用できるのか？そんな心配事やお悩みを話してみませんか？どうぞお気軽にお立ち寄りください。
	定 員	5人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センターねむのき ☎783-5311